

森林整備法人  
長野県林業公社経営改善計画

～山村地域と共に～

平成 17 年 5 月

社団法人 長野県林業公社

## 目 次

林業公社とは	1
1 設立の背景及び目的	1
2 団体の変遷	2
3 組織の概要	2
経営森林は	2
1 公社営林	3
2 資源状況	4
3 分収率	4
4 地権者数	4
林業公社の課題	4
課題の解決スキーム	5
1 既契約地の健全な森林管理について	5
2 公庫の支払利息の軽減措置について	7
3 分収率の変更の検討について	7
4 長伐期化に伴う契約変更について	8
5 情報公開について	8
6 関係機関への支援体制について	8
長期収支予測	9
1 長期収支予測	9
木材収入	12
繰上償還の財源について	12
1 災害対策引当預金の取崩し	12
2 借入金償還引当預金の取崩し	12

## 長野県林業公社の経営方針

### 林業公社とは

#### < 設立とその背景 >

林業公社（以下「公社」という。）設立当時は、造林が森林資源の造成、国土の保全という国家的要請を担うばかりでなく、地域経済の向上発展のため欠くことのできない施策であるにもかかわらず、林業の生産基盤が脆弱であるために、資金等の関係で自力で植栽するには困難であるため思うようには進まない状況でした。

停滞する拡大造林	薪炭需要の減少やパルプ材価格の低迷等により、資金不足が生じるなど低質広葉樹林の拡大造林が停滞傾向にありました。
公団造林は	官公造林に替わって登場した森林開発公団による造林は、奥地水源地域に限定されていました。
県行造林は	県行造林は県財政ひっ迫等のため、県独自の財政規模拡大が困難となり、またその当時は県行造林に対する農林漁業金融公庫資金等の融資制度がありませんでした。

### 必要となった 公社造林

農林漁業金融公庫や外部資金の導入が容易

社員に関係市町村、森林組合等の参加を得られれば事業を円滑に進めることができる。

### (社)長野県林業公社の設立

このため、公社はそれまで実施されて来た県行造林に替わり、拡大造林を計画的、継続的に推進し、森林資源の充実と国土の保全を図り、それによって山村地域経済の振興と地域住民の福祉の向上に寄与しようと、昭和41年、民法第34条の規定に基づく公益法人として設立されました。

### < 団体の変遷 >

- 昭和 41 年 長野県林業公社を設立し、分収造林事業を開始しました。
- 昭和 47 年 特定森林地域開発林道維持管理事業として林道の維持管理を開始、林道事業に着手しました。
- 昭和 57 年 長野県林業公社に社名変更となりました。
- 昭和 58 年 戸隠森林植物園等管理受託を開始、受託事業に着手しました。
- 昭和 59 年 分収林特別措置法に基づく森林整備法人の認定を受け、分収育林事業を開始しました。
- 平成 14 年度末 林道事業を廃止、受託部門を縮小して森林整備法人に特化することとなりました。

### < 組織の概要 >

- 社 員 : 79 名 ( 県、76 市町村、県森林組合連合会、1 財産区 )
- 理 事 : 理事長 ( 知事 )、副理事長及び専務理事 ( 県派遣職員 )、11 理事、計 14 名 ( うち、常勤理事 2 名 )
- 監 事 : 3 名
- 職 員 : 10 名 ( プロパー職員 9 名、県派遣職員 1 名 )
- その他 : 11 名の業務主任 ( 臨時雇用 )

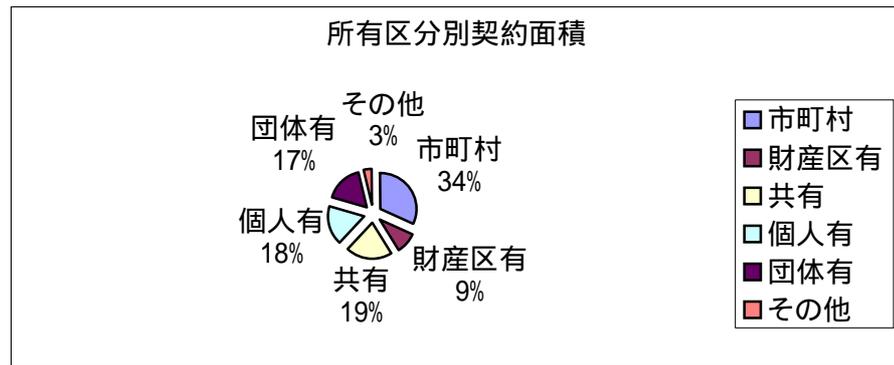
### 経営森林は

公社営林は、分収造林と分収育林とを併せて 18,088 ヘクタールを契約しました。このうち 14,952 ヘクタールが人工林の施業対象森林となっています。

### < 公社営林 >

( 単位 : 面積 ・ ha )

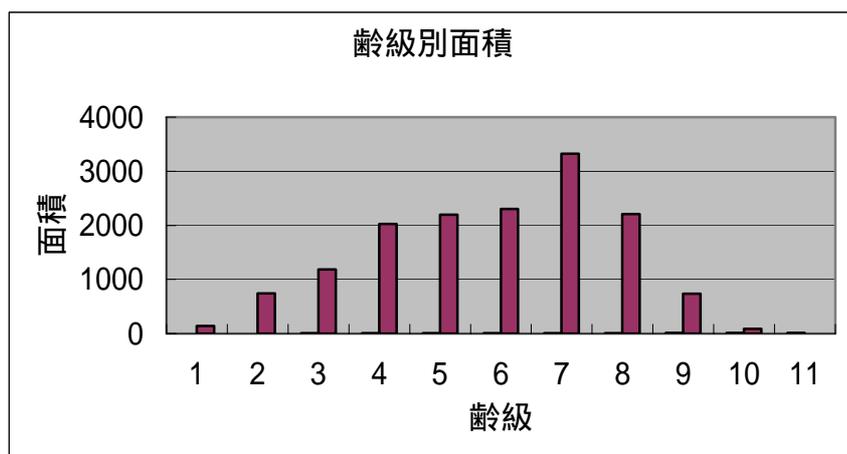
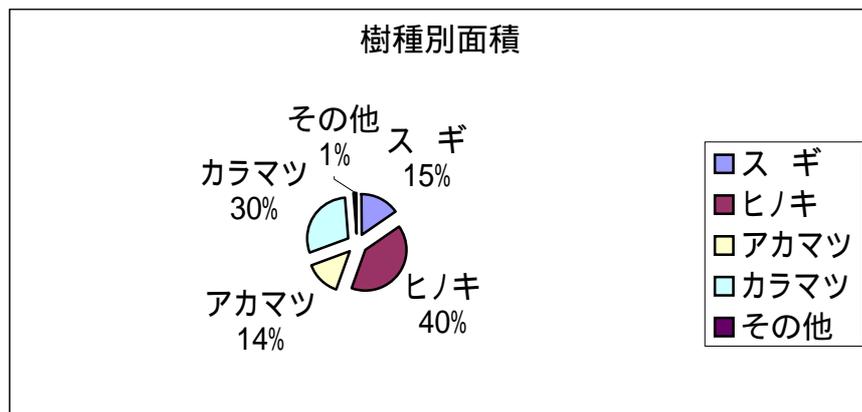
所有区分	団地数	契約面積	経営面積	率 ( % )
市町村有	204	5,786	5,099	34.2
財産区有	46	1,657	1,374	9.2
共有	232	3,701	2,922	19.5
個人有	346	3,231	2,626	17.6
団体有	144	3,043	2,465	16.5
その他	27	670	466	3.0
計	999	18,088	14,952	100.0



< 資源状況 >

植栽された樹種は、ヒノキが 40%と最も多く、カラマツ 30%、スギ 15%、アカマツ 14%の順となっています。

また、間伐を中心とした保育を必要とする 4 から 8 齢級が全体の



80%を占めています。

\* 齢級：立木の林齢について 5 年ごとに区分したものをいう。

### <分収率>

分収造林、分収育林の分収歩合は、契約した時期や林齢により異なりますが、次のようになっています。

分収 造林	区 分	S 41.7 ~ S62.5	S62.6 ~ H10.6	H10.7 ~ H14.3
	公 社	5 5 %	6 0 %	7 0 %
	土地所有者	4 5 %	4 0 %	3 0 %

分収 育林	林 齢	11 ~ 15	16 ~ 20	21 以上
	公 社	3 0 %	2 5 %	2 0 %
	土地所有者	7 0 %	7 5 %	8 0 %

### <地権者数>

公社営林の団地別契約件数は件あり、1,232 その地権者数は 3,765 人となっています。

また、登記簿の筆数は 5,377 筆に及んでいます。

### 財務状況は

当社は、自己資金を全く持たないことから、造林事業に必要な資金については、公共造林事業の補助金以外は農林漁業金融公庫及び県からの借入金により賄われています。

このため、木材収入の得られない現段階においては、多額の債務を抱えざるを得ない状況となっております。

借入金の残高（平成 15 年度末）

公庫資金 1 0 0 億円

県（元金） 1 1 5 億円

（利息） 7 1 億円 計 2 8 6 億円

また、公庫及び県の元金償還が始まっており、県の貸付金で賄っている状況です。

### 公社の課題

公社の経営改善を図るため、課題を整理しました。

既契約地の健全な森林管理を継続すること。

累積債務の削減に努めること。

引き続き公庫利息の軽減措置を活用すること。

不成績造林地の現状を把握し、その対策を講じること。  
 関係機関と協議し、分収率の見直しを図ること。  
 契約者の相続の現状を把握し、長伐期化に伴う契約変更を進めること。

課題の解決スキーム

< 既契約地の健全な森林管理について >

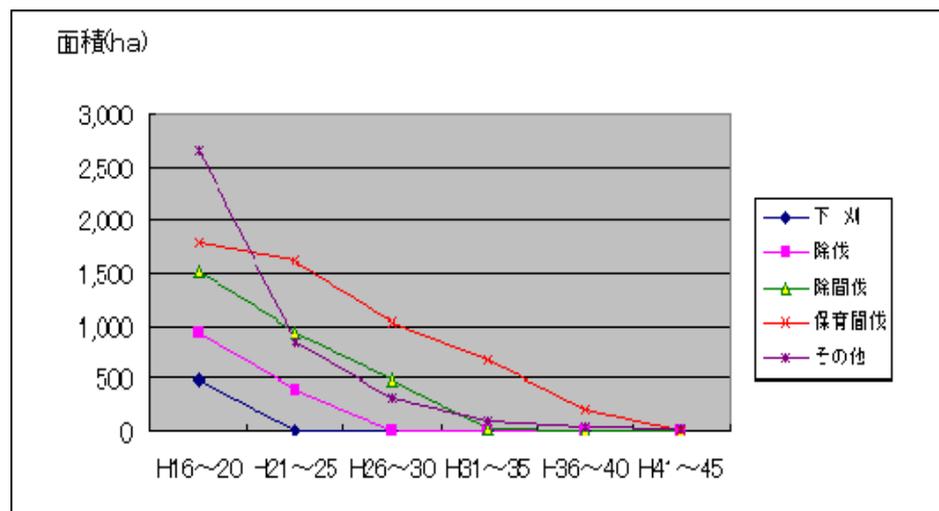
保育の推進

間伐を主体として、施業体系に基づき計画的に実施します。

保育事業の施業計画

(単位: ha)

区分	下刈	除間伐	保育間伐	その他	計
面積	488	4,281	5,292	3,977	14,038



収入間伐の推進

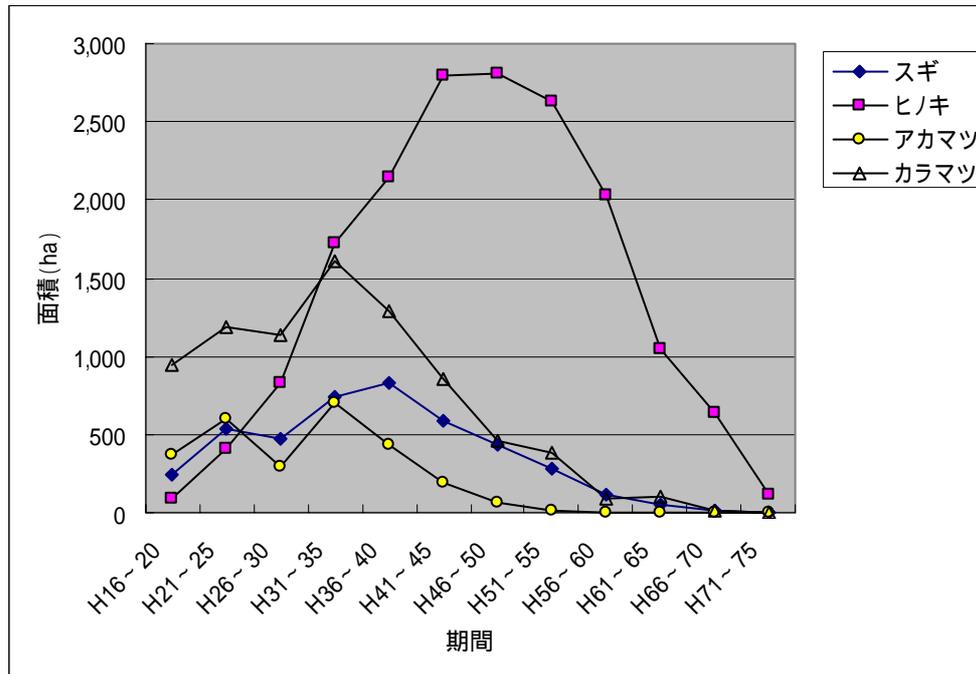
間伐対象林分のうち、地利級1等地に相当する団地において、計画的な収入間伐を積極的に実施します。

特に、スケールメリットを生かすことが可能な大規模団地については、高性能林業機械等の活用により、列状間伐を含めコストダウンを図ります。

収入間伐事業実施計画

(単位: ha)

区分	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	計
面積	4,310	17,251	2,671	8,066	32,298



### 施業方法の見直しによるコストダウン

病虫害の防除や付加価値を高めるために実施する枝打ちについては、スギノトビグサレ病の発生地や施業効果の高い地域を選定して、実施率を勘案しながら計画的に行うこととします。

この枝打ち施業の見直しにより、5カ年間で約1億53百万円の事業費が削減できることとなります。

また、間伐については、長伐期施業体系に基づき実施しますが、施業地によっては実施回数を減少させます。

このことにより、4億39百万円の節減となります。

### 長伐期施業の推進

主伐時期の平準化や成熟した木材の生産を図るため、伐採林令70年を標準とした長伐期施業体系とします。

また、施業を長伐期体系とすることにより、公庫資金を有利な低金利制度に借替えることができ、支払利息の大幅な軽減を図ることができます。

このためには、地権者の意向を反映することも重要な因子となるため、理解を得ながら個人有林と共有林を主体に契約期間の延長に係る変更契約の締結に努めてまいります。

### 施業体系

区 分		スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他
除間伐		15年	17年	15年	14年	15年
間 伐		24年	25年	25年	24年	25年
		35年	37年	36年	40年	37年
			46年			
主 伐	標準的	50年	55年	50年	50年	50年
	長伐期	70年				

#### < 公庫の支払利息の軽減措置について >

県や農林漁業金融公庫の協力を得ながら、支払利息の軽減を図るため、森林整備活性化資金の活用や施業転換資金への借換えを積極的に行います。

特に、施業転換資金への借換えは、平成 15 年度において 40 億 87 百万円を行い、23 億 23 百万円の支払利息の軽減を図ることができました。

今後、11 億 53 百万円について借替えることにより、支払利息は 6 億 55 百万円軽減されることとなります。

#### < 分収率の変更等の検討 >

分収率について、下記により変更することが可能であるか地権者と協議を進めます。特に、市町村所有の契約地においては早急に協議を進める必要があります。

##### 分収歩合の算定

施業体系に基づき、伐採時点におけるそれぞれの費用負担相当額について算出し、標準的な持分割合を算定すると次のようになります。

区 分	スギ	ヒノキ	カラマツ	アカマツ	備 考
造林地所有者	34	23	53	37	地権者
造 林 者	11	27	8	11	公社
造林費負担者	55	50	39	52	公社
計	100	100	100	100	
林業利回	1.54%	1.93%	0.60%	1.94%	

(林業利回) 植栽から伐採までの間の投資額に対する利益の率  
この結果を公社営林の樹種別面積で加重平均すると

公社：土地所有者 = 70：30 が算定されます。

将来の木材収入から3割程度の契約地の分収歩合を算定すると、  
公社の分収金は58億71百万円と推定され、分収率を70とした場合、  
公社の取り分は12億75百万円の増収となります。

#### <長伐期化に伴う契約変更について>

所有権の確認

個人有林と共有林について、契約時の所有権に変動がないか確認作業をし、地権者の相続等未登記の場合は、相続登記を依頼します。

期間延長契約の状況

契約件数	変更契約件数の状況			地権者実数	契約面積
	変更済	要変更	対象外		
1,089件	422件	279件	388件	3,408人	16,048ha

#### <情報公開について>

受注希望型競争入札制度の導入

公社事業の契約については随意契約が主体でしたが、要件により受注希望型競争入札制度を導入し公開します。

ホームページの活用

業務概要、予算、決算、入札状況等を掲載しています。

URL：<http://www.nagarin.or.jp>

#### <関係機関への支援依頼について>

国に対する支援依頼について

公社の安定的な事業展開を確保するため、森林整備事業関係予算の充実と農林漁業金融公庫造林資金等の充実

県に対する支援依頼について

平成9年度以前の県借入金利息の無利子化

人的支援並びに県派遣職員の人件費の県費負担

市町村に対する支援依頼について

農林漁業金融公庫の無利子資金借入れや利子助成の条件である「森林整備合理化計画」の樹立  
 作業路の開設及び既設作業路の維持管理経費の援助  
 森林整備地域支援交付金の予算化  
 契約期間が満期を迎えた市町村有林の契約地において、一斉皆伐を避けるため分収持分の買取り

農林漁業金融公庫に対する支援依頼について  
 伐期の平準化・長期化に向け新たな低金利資金の創設

長期収支予測

公社の収支について、下記の条件により予測をしました。

- ・試算期間 昭和 41 年度から平成 88 年度（1966～2082）
- ・試算面積 13,445 ヘクタール

< 長期収支予測 >

区 分		金額（百万円）	摘 要
収 入	補 助 金	18,329	森林造成事業補助金
	公庫借入金	11,793	農林漁業金融公庫
	県貸入金	43,034	
	自己資金	1,752	
	木材収入	76,706	間伐・主伐
	計	151,614	
支 出	事 業 費	60,715	
	一般管理費	5,944	
	公庫償還金	25,085	
	県償還金	43,671	
	分収交付金	16,199	
	計	151,614	
累積債務		6,288	県貸付未償還金

長期収支予測結果

収入総額の 50% を木材収入が占め、29% が県からの借入金となります。

支出総額のうち事業費が 40%、県償還金が 29%、公庫償還

金が16%となります。

平成88年(最終)年度に、62億88百万円の累積債務が残ります。

累積債務のピークは平成34年度の334億78百万円となります。

木材収入のピークは平成55年度の24億円となります。

予測の基本条件

ア 収入の部

補助金

・森林造成事業(公共造林事業)の補助金であり、補助率80%を見込みました。

公庫借入金

・補助対象事業は補助残の9割、非補助事業は事業費の9割を充当させます。

県借入金

・総支出から補助金、公庫借入金、木材収入を差引いた残金  
木材収入

・全国の木材と競合するため、全国共通単価である農林水産統計『木材価格(平成15年12月)』平成16年1月9日公表価格(下表)を使用し、将来の木材価格の上昇及び減少は見込みません。

・木材生産経費に比べて木材価格が安価になる場合は伐採しません。

・余剰木材収入があった年度は、県借入金を繰上償還します。

(単位:円/m<sup>3</sup>)

区分	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	摘要
第1回間伐	13,900	20,700	12,100	9,100	
第2回間伐	14,200	22,770	15,400	9,200	
第3回間伐		29,200			
主伐	14,500	30,000	16,100	9,300	

イ 支出の部

事業費

(単位:円/m<sup>3</sup>)

区分	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	摘要
主伐	8,000	8,000	8,500	7,500	
間伐	9,500	9,500	10,500	8,000	

注) 労務単価 15,700 円 (平成 15 年度普通作業員)  
 一般管理費 (人件費、事務費)

- ・人件費はプロパー職員退職後、新たに雇用した人数で算出しました。
- ・事務費は事業量を基準に積算しました。

#### 公庫償還金

- ・利率は 0 から 6.5% で算出しました。

#### 県償還金

- ・昭和 41 年 ~ 平成 9 年度は 5% 複利の 35 年間据置で算出しました。
- ・平成 10 年度からは無利子で 50 年間据置としました。

#### 分収交付金

分収	区 分	S 41.7 ~ S62.5	S62.6 ~ H10.6	H10.7 ~ H14.3
造林	土地所有者	45%	40%	30%
分収	林 齢	11 ~ 15	16 ~ 20	21 以上
育林	土地所有者	70%	75%	80%

#### 償還金の内訳

農林漁業金融公庫と長野県からの借入金の償還額です。長野県からの借入金は平成 9 年度までは 5% 複利、35 年間の据置でしたが、平成 10 年度からは無利子となり、償還も 50 年間の据置となりました。

区 分	公庫資金 (百万円)			県借入 (百万円)		
	元金	利息	計	元金	利息	計
~ H15	1,079	7,537	8,616	44	127	171
~ H88	10,818	5,651	16,469	36,378	7,122	43,500
計	11,897	13,188	25,085	36,422	7,249	43,671
総額		68,756 百万円				

#### 木材収入

< 主伐は平成 41 年度から >

安定した木材収入が得られるまでは、事業費等については農林漁業金融公庫資金から、管理費等については県からの借入に頼ることとなります。

したがって、累積債務のピーク時は平成 34 年度となり、その額は次のとおりとなります。

公庫資金	6 2 億円		
県（元金）	2 5 0 億円		
（利息）	2 2 億円	計	3 3 5 億円

#### 繰上げ償還の財源について

##### < 災害対策引当預金の取り崩し >

火災や気象災害等に被災した時の復旧財源として内部留保している預金で、平成 15 年度末の残高は 2 億 34 百万円となっています。

この一部 1 億円を取り崩して繰上げ償還の財源とし、残りは災害等の復旧費用として留保します。

これにより、6 百 88 万円の支払利息の軽減が見込まれます。

##### < 借入金償還引当預金の取り崩し >

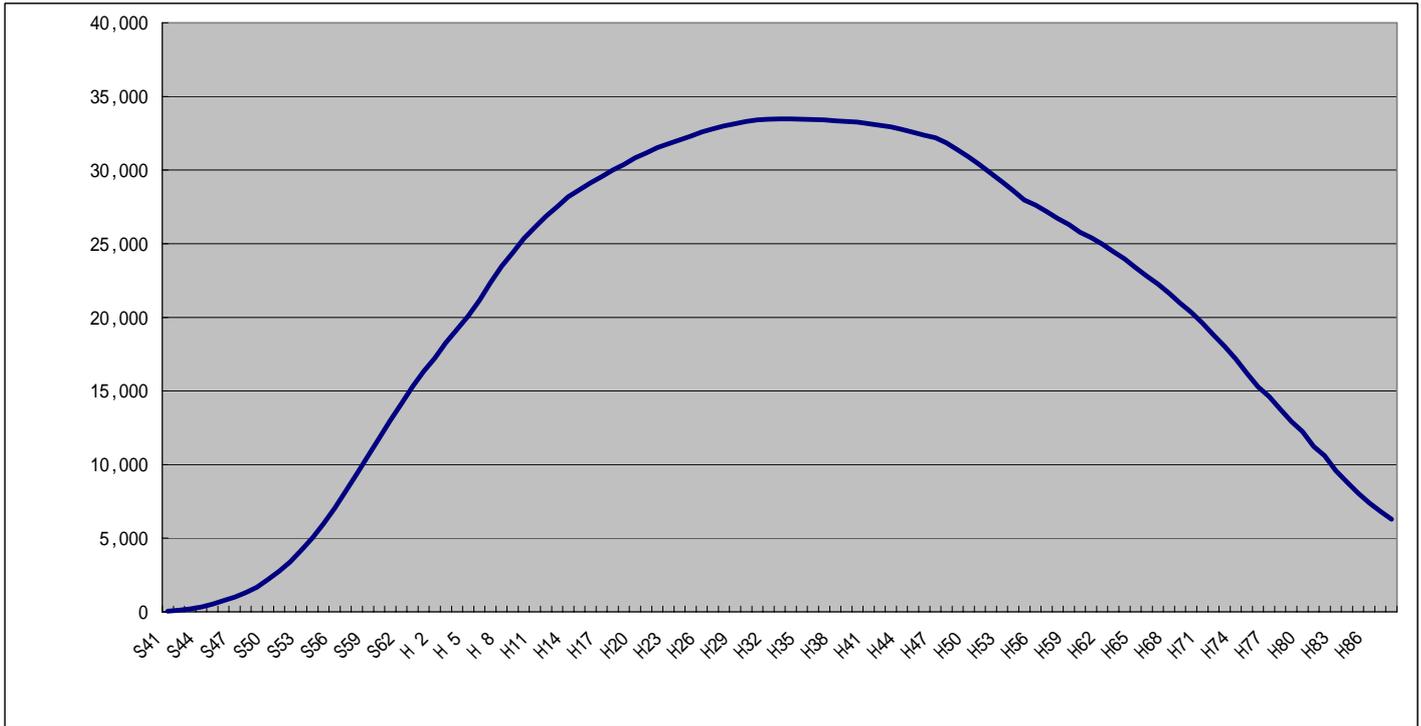
借入金の償還に充当させるべき留保している預金で、平成 15 年度末で 1 億 33 百万となっています。

これを財源として繰上償還した場合、9 百万円の支払利息の軽減が見込まれます。

累積債務の予測

林業公社の収支予測（平成16年度公社改善資料）

平成16年8月時点



単位 百万円

年度	単年度収支表																	備考		
	収入の部					年度収入計	支出の部							繰上償還 (木材収入公社持分)	分収 交付金	年度支出計	公庫 償還 残金		県 償還 残金	累積債務
	補助 金	公庫 借入金	県 借入金	自己 資金	木材 収入		事業費	一般管理費		公庫借入金償還		県借入金償還								
						人件 費	事務 費	計	償還金	利息	元金	利息								
S41		8	5		13	10	2	1	3						13	8	26	34	公社設立	
S45	40	62	28	1	131	117	8	3	11		3			131	154	360	514			
S50	135	237	85	3	460	398	30	9	39		23			460	754	1,445	2,199			
S55	223	434	191	4	852	710	26	8	34		98			852	2,475	3,504	5,979			
S60	290	458	358	27	1133	824	55	17	72		227			1,123	4,910	6,880	11,790			
S61	293	418	392	31	1134	763	93	28	121	1	249			1,134	5,327	7,655	12,982			
S62	371	366	416	36	1189	793	107	32	139	2	265			1,199	5,691	8,438	14,129	分収率見直し		
H 2	400	412	460	71	1343	876	94	28	122	8	326			1,332	6,734	10,500	17,234			
H 8	530	513	553	98	1694	1,108	142	43	185	49	419			1,761	8,784	14,673	23,457			
H 9	522	371	544	147	1584	994	129	39	168	66	380			1,608	9,089	15,303	24,392	分収率見直し		
H10	513	398	642	34	1587	956	64	19	83	77	374			1,490	9,410	15,945	25,355			
H11	442	288	571	51	1352	747	105	31	136	100	390			1,373	9,598	16,516	26,114			
H12	423	259	573	71	1326	699	89	27	116	95	348			1,258	9,762	17,089	26,851	検討委員会設置		
H13	442	223	573	73	1311	668	69	21	90	99	360	5	21	1,243	9,886	17,636	27,522	新規契約停止		
H14	388	204	612	87	1291	584	78	23	101	109	379	10	40	1,223	9,981	18,198	28,179			
H15	294	112	592	112	1,110	415	131	39	170	94	357	15	59	1,110	10,000	18,651	28,651			
H16	294	95	580		974	407	98	23	121	96	256	20	71	3	974	9,999	19,140	29,139		
H17	261	86	538		910	369	71	21	92	100	221	27	91	10	910	9,985	19,560	29,545		
H18	260	88	627		998	371	116	22	138	104	221	38	119	7	998	9,969	20,030	29,999		
H19	253	72	585		951	351	59	18	77	107	220	47	136	13	951	9,934	20,432	30,366	下刈事業終了	
H20	235	65	698		1,036	316	59	18	77	208	219	54	149	13	1,036	9,894	20,927	30,821		
H25	164	26	961		1,235	200	72	15	87	281	203	146	281	37	1,235	8,914	23,399	32,313	除伐事業終了	
H30	117	10	1,106		1,369	141	21	6	27	289	178	296	383	55	1,369	7,501	25,806	33,307		
H31	141	8	1,122		1,458	170	22	7	29	298	172	330	390	69	1,458	7,211	26,208	33,419	除間伐事業終了	
H33	201	7	1,102		1,649	260	22	7	29	317	160	391	383	109	1,649	6,606	26,864	33,470		
H34	203	7	1,113		1,669	253	22	7	29	330	154	415	367	121	1,669	6,283	27,195	33,478	累積債務ピーク	
H35	209	4	1,064		1,659	257	22	7	29	310	148	440	350	125	1,659	5,977	27,469	33,446		
H39	146	1	1,024		1,499	170	23	7	30	314	122	506	242	115	1,499	4,721	28,584	33,305	保育間伐終了	
H40	147		841		1,316	190	25	7	32	229	115	463	188	99	1,316	4,492	28,774	33,266		
H45	153		40		1,103	532	49	8	57	220	84			210	1,103	3,287	29,286	32,573	つる切終了	
H50	130				1,967	1,228	20	6	26	228	48			254	313	2,097	2,035	28,853	30,888	
H55	106			2,401	2,507	1,404	22	6	28	158	25			484	408	2,507	1,158	26,802	27,960	
H58	91			1,705	1,796	1,011	22	6	28	128	15			345	269	1,796	725	25,995	26,720	S41年契約地解約
H65	32		24	1,604	1,660	689	18	5	23	40	4	592		312	1,660	183	23,191	23,374		
H70	18		85	1,541	1,644	588	16	5	21	15	1	698		321	1,644	55	20,288	20,343		
H75			10	2,055	2,065	605	9	3	12	5		961		482	2,065	16	16,202	16,218		
H78			236	1,823	2,059	541	9	3	12	2		1,078		426	2,059	7	13,762	13,769	設立100年	
H84			349	1,513	1,862	411	9	3	12	1		1,113		325	1,862		8,823	8,823	公庫償還終了	
H88			464	1,069	1,533	285	7	2	9			1,008		231	1,533		6,288	6,288	累積債務	